

研究二種省令・研究二種告示改正
今後の予定について

令和7年2月4日

- ・ 環境省 中央環境審議会 自然環境部会 野生生物小委員会
研究二種省令改正案

令和7年2月5日

- ・ 文部科学省 科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会
研究二種省令、研究二種告示改正案

令和7年3月下旬メド

- ・ 公布、施行（3ヶ月程度の経過措置期間を設ける）